

○副議長（外崎浩子君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑、質問を継続いたします。二十番村上久仁君。

〔二十番 村上久仁君登壇〕

○二十番（村上久仁君） 二十番、自由民主党・県民会議の村上久仁です。通告に従いまして、一般質問を始めさせていただきます。

大綱一点目、脱炭素社会への取組と課題について伺いいたします。

令和二年十月二十六日、当時の菅首相は国会での所信表明演説の中で、日本政府として初めて二〇五〇年までに二酸化炭素ネット排出量ゼロ、カーボンニュートラルにすると政策目標を表明いたしました。この宣言は海外でも大きく報じられ、フィナンシャル・タイムズ、ニューヨーク・タイムズ、ロイターなどからも、中国に続き日本もEUと同調する動きを見せたと歓迎する論調の記事を大きく出しました。世界経済フォーラムも投資家が今回の発表を歓迎していると報じました。明確な目標ができたことで、その後の日本は政界、経済界を問わず、あらゆる分野で脱炭素社会に向けた取組が加速度的に進んでいます。令和三年十月に策定された第六次エネルギー基本計画では、二〇三〇年度野心的な見通しとして、電源構成比率で再生可能エネルギーを三六％から三八％としています。再生可能エネルギーの中で約四二％を占めるのが太陽光発電になります。二〇五〇年カーボンニュートラルを目指す上で太陽光発電や風力発電は欠かすことのできない電源構成となっていますが、その一方で日本各地で景観問題や土砂の流出被害、地元住民とのトラブルなどが起こっているのも事実であります。私は過去に何度か再生可能エネルギー、特に太陽光発電について取り上げてきました。太陽光発電は事業計画から発電開始までの時間が他の発電事業に比べ極端に短く、初期投資額も少ないことから、個人や企業、団体のサイドビジネスとしても導入しやすいという大きな利点があります。しかし、その反面ずさんな事業計画だったり、性急過ぎて周辺住民とのトラブル、度重なる事業の譲渡などが繰り返され、無責任な経営など様々な問題が起っています。二〇五〇年カーボンニュートラルを実現するためには、太陽光発電はなくてはならない電源の一つであることは、言をまたないものです。誰もが納得するルールの中で事業を展開していくということが大前提です。宮城県でも、丸森町での太陽光発電計画や鳴子での風力発電計画など周辺住民の反対が新聞等にも取り上げられ、本議会においても昨

年三月バイオマス発電建設に関わるものとして五名の紹介議員を介し、石巻須江火力発電所建設計画に関し国に意見書の提出を求める請願書が上げられました。審議の結果採択され、同年九月二十七日、くしくも私の誕生日ですが、意見書第十号議案、再生可能エネルギー発電施設の立地に関する法整備の充実等を求める意見書が上程されています。意見書では、一定規模以上の案件においては発電事業者に対し、地方自治体、地域住民等への事前説明や情報提供等による地域との合意形成を明確に義務づけることを求めています。再生可能エネルギー、特に太陽光発電施設建設における地域住民とのトラブルや自然破壊といった問題は全国各地で起きており、各自治体でも条例を定めて独自のルールづくりを行っています。平成二十六年から平成二十七年と早い段階で条例を制定した自治体には、大分県由布市の由布市自然環境等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例や、岩手県遠野市の遠野市景観資源の保全と再生可能エネルギーの活用との調和に関する条例があります。このほかにも岡山県真庭市、群馬県高崎市なども早い段階で条例を定め施行しています。一方、令和に入って制定した自治体は全国的基础自治体に広がり、宮城県でも令和元年十月十七日施行の富谷市をはじめ、丸森町、大崎市、川崎町、栗原市などが次々に条例を制定しました。県内各自治体の条例名は自然環境または単に環境等と再生可能エネルギー設備設置事業との調和に関する条例です。宮城県においても大規模な太陽光発電施設が自然環境に大きな脅威となりつつあることを感じさせる動きとなっています。こうした条例の制定は基礎自治体だけではなく、近年、都道府県にも制定する自治体が出てきました。平成二十九年三月二十三日に施行した兵庫県、続いて和歌山県、岡山県、山梨県、そしてお隣の山形県が今年四月一日から山形県再生可能エネルギーと地域の自然環境や歴史・文化的景観等との調和に関する条例が施行されると伺っております。宮城県では令和二年四月に策定した宮城県太陽光発電施設の設置等に関するガイドラインがありますが、宮城県内でも各地で住民トラブルや土砂流出が起こっている現状を鑑みれば、より踏み込んで勧告・命令・公表ができ、場合によっては罰則規定も盛り込んだ条例が必要と考え、知事に条例制定についてのお考えを伺う予定でしたが、六月議会に条例案を提出する旨の報道がつい先日ありましたので、条例制定に至った経緯について改めてお伺いいたします。

また、本来環境にやさしい発電システムが一部の業者によってゆがめられ、メガソ

ソーラーイコール悪というイメージが広がっているのではないのでしょうか。脱炭素社会を実現するには太陽光発電をはじめ、再生可能エネルギー発電施設への県民理解もますます大切になってきます。再生可能エネルギーの推進と環境問題等というアクセルとブレーキをどう両立させていくのか、所見をお伺いいたします。

今年四月一日より電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法が改正され、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法となります。改正のポイントとして市場連動型の導入支援、再生可能エネルギーポテンシャルを生かす系統増強、再生可能エネルギー発電設備の適切な破棄、認定失効制度が挙げられます。私は過去に、固定価格買取制度の単価にはソーラーパネルの破棄費用も含まれており、適切に積み立てられているのか疑問だという旨の一般質問をいたしました。今回の改正では、太陽光発電施設が適切に破棄されない懸念に対応するため、発電事業者に対し破棄のための費用に関する外部積立て義務を課したことは大いに評価されるものと考えます。その一方で、今後発電効率の優れたソーラーパネルが安価で入手されることから、設備の入替えや発電効率が落ちたパネルの破棄が始まってくるものと想定されます。国際再生可能エネルギー機関では、二〇五〇年までに世界で最大七千八百万トンのパネルの廃棄物が発生すると予想しています。日本の廃棄量は五百万トン以上と試算されています。宮城県でも大量廃棄の時代がそこまで迫っていると考えますが、宮城県の現状と処理能力についてお尋ねいたします。

次に、水素エネルギーについてお尋ねいたします。

昨年八月、県内二か所目の水素ステーションとして、仙台空港水素ステーションが開設されました。平成二十七年六月に策定されましたみやぎ水素エネルギー活用推進ビジョンでは、基本方針に災害対応能力の強化や環境負荷の低減に加え、産業振興の面でも効果が期待できる水素エネルギーの活用推進に向けた取組を積極的に進め、東北における水素社会先駆けの地を目指しますとあります。では、東北における水素社会先駆けの地を目指す取組として、今後の取組内容についてお尋ねいたします。

初めに、水素エネルギーを広く県民に知っていただくためには、より周知する必要がありますが、どのような周知方法をお考えなのかお尋ねいたします。

3 私たちにとって、水素エネルギーを身近に感じるのが燃料電池自動車、FCVでは

ないでしょうか。今年一月現在、宮城県内のFCV台数は百四台と伺っております。お隣の福島県内でのFCV登録台数が昨年末現在で三百二十九台に上り、東北六県の総台数四百三十九台の七割以上を占め、福島県内二基目となる商用の定置式水素ステーションの運用が郡山市で始まるなど、官民一体となった水素社会への機運が高まったという記事が、福島民友新聞に掲載されました。FCV購入時には国からの補助金と県からの補助金が出ていますが、まだまだ高価な自動車です。加えて、燃料となる水素の入手先となる水素ステーションも県内で二か所のみです。鶏が先か卵が先か、これからの水素エネルギー普及の戦略にとって大きな問題となります。令和四年度当初予算案にも水素ステーション導入促進事業費が計上されていますが、今後水素ステーションの配置も含め、どの程度の数を整備していくお考えなのか、お尋ねいたします。

また、水素社会を目指す上でFCVの普及も同時に進めなくてはならないと考えますが、現行の県からの補助金の増額をお考えなのか、併せてお尋ねいたします。

さきの基本方針に挙げられている災害対応能力の強化という一節が盛り込まれていますが、富谷市などで行われている水素吸蔵合金を用いたカセットによる発電や給湯などの実証実験はまさにその意を得たりと思います。宮城県としても実証試験の結果のいかににかかわらず、積極的に取り組んでいくべきと思いますが、所見をお伺いいたします。

大綱一点目、脱炭素社会への取組と課題についての最後の質問になります。

二〇五〇年までに使用電力の再生可能エネルギー一〇〇%化を目指す再エネ百宣言REActionアクションの加盟団体・自治体が、二〇二二年十一月に二百団体に達したそうです。そして参加団体の従業員数は十三万人、総消費電力量は一千三百二十五ギガワット時になったそうです。自治体ではさいたま市や岡山市、加賀市のほか、久慈市や一戸町が宣言を行い、宮城県内でも数社の企業が宣言を行っています。また、この再エネ百宣言REActionを主催している五団体の中の一つにグリーン購入ネットワークがあります。地域ネットワーク組織でありますみやぎグリーン購入ネットワークには、県内の多くの自治体が会員として加入しておりますが、宮城県も会員かと存じます。グリーン購入への宮城県の取組についてお知らせください。

そして、今後この運動をどう展開していくのか、お考えをお伺いいたします。

大綱二点目、人口減少と魅力ある宮城県についてお尋ねいたします。

宮城県の人口は、平成十五年の約二百二十七万二千人をピークに減少に転じました。そして、二〇四五年には約五十六万三千人減少して、約百八十万九千人になることが想定されています。宮城県全体の人口が減少するとともに、仙台圏への集中が顕著になるものと想定されます。これは昭和三十五年当時、宮城県の人口は約百七十四万三千人だったとき、仙台市の人口は約四十五万九千人程度でした。令和二年では宮城県の人口が二百三十万一千人、仙台市の人口が百九万六千人に大きく増加いたしました。昭和三十五年当時の宮城県全体の人口に占める仙台市の人口割合が約二六・四%だったのに対し、令和二年ではその割合が四七・六%まで伸びています。この数値は、総務省の国勢調査によるもので、昭和三十五年の市町村別人口は令和二年の境界に合わせて再集計したものです。この六十年間に人口が増加したのは仙台市、名取市、多賀城市、富谷市、岩沼市、東松島市、柴田町、利府町、大和町、大河原町、七ヶ浜町の六市五町で大半が仙台圏であり、通勤圏であることが分かります。名取市、多賀城市、富谷市、七ヶ浜町、利府町の三市二町は市町村概要みやぎによれば、通勤先上位市町村が居住している市町よりも仙台市へ通勤している住民が多い自治体であります。これは単に人口減少だけではなく、加速度的に仙台圏への一極集中が進んでいることを表しており、宮城県の人口が約百八十万台まで減少すると想定される二〇四五年には、更に仙台圏とその他の地域での人口格差が顕著になることが安易に想定されます。人口の急激な減少は公共インフラの維持管理、医療機関や商店街の消失など日常生活を送る上で必要な様々な施設がなくなることにつながっていきます。一月二十二日の日本経済新聞に興味深い記事がありました。電気自動車の普及に関する記事ですが、燃料電池自動車ほどでもないですが、電気自動車もまだまだ高額な自動車です。当然所得の高い大都市部中心に売れているように思われますが、実態は逆でした。人口当たりの電気自動車普及台数で、三十五府県が東京都を上回っていたそうです。最も多いのが岐阜県で、人口一人当たり三十四・八台、東京都が十五・四台で二倍以上でした。この背景にあるのはガソリンスタンドの減少で、自宅から十キロメートルや十五キロメートル離れたガソリンスタンドまでわざわざ給油しに行くのなら、電気自動車であれば就寝中でも自宅で充電できるという理由が挙げられます。話がそれてしまいましたが人口減少もさることながら、仙台圏への一

極集中について県はどのようにお考えなのか、併せて人口減少が顕著な自治体への支援策などお考えをお伺いいたします。

人口が減少するということは、経済活動が衰退していくことにつながっていくということにもなります。各自治体では一人でも多くの若者を呼び寄せるために、特に子育て世帯に様々な施策を設けています。今では無料保育や子供の医療費、給食費の無償化など各自治体が知恵を出しながら子育て世代の移住・定住を図っています。ここで考えなくてならないのは、その地で育った子供たちがその後どこで生活し所帯を持つかということです。子供が成長し、高校や大学を意識する年代になったとき、少しでも教育環境のよいところへ移りたいと思う親もいますし、就職先を探す年代になれば都市へと離れていかざるを得ない子供も出てきます。そうした若者にどう地元にとどまっていたかどうか、どう地元就職してもらうかが課題となります。宮城労働局がまとめた令和三年三月新規大卒者等の就職の状況では、就職内定者数一万五千六百二人中、八千五百四十三名、実に五四・八%が県外に就職が内定しています。男性に至っては六一・九%が県外です。この傾向は令和二年三月卒業者も平成三十一年三月卒業者も同じです。また、高等学校卒業者の就職・進学状況を見ると、平成二十八年三月のもので若干古いデータですが、卒業者数一万九千五百八十七人中、一万九百六十三人が大学・短期大学に進学しました。宮城県の大学・短期大学に進学したのは、六千四百五十七名、五八・九%です。県外には四千五百六名、四一・一%でした。就職状況を見れば、令和二年三月卒業者の中で就職した四千七十七名中、二一・八%が県外に就職しています。このように、多くの若者が進学や就職で県外に出ていくことに、県はどのような危機感をお持ちでしょうか。

宮城県では首都圏等の大学に通う大学生を対象に、みやぎdeインターシッ事業やみやぎIJUターン就職支援オフィスの設置運営を行っていますが、これまでの実績と現時点で考えられる課題についてお尋ねいたします。

この事業は、長く継続していくことが大切と考えますが、財政状況にかかわらず今後も行っていくのか、お尋ねいたします。

また、仙台市には多くの教育機関が集まっていることから、昔から学都仙台とも言われていました。しかし高等学校卒業後、東北各県から学生として仙台市に集まり、卒

業と同時に東京圏に移ってしまうくらいがあります。二〇一九年一月に、リクルートキヤリアが「就活生、入社予定企業の決め手は？」と題してプレスリリースした記事によりますと、男女全体では自分の成長が期待できるが第一位で、次に福利厚生や手当が充実している、そして第三位に希望する地域で働ける、が挙げられています。女性だけを見れば、第一位が希望する地域で働ける、となつています。これは、地方にとって絶好の機会だと捉えるべきと考えます。そのためにも宮城県の住みやすさや働きやすさ、すばらしい会社があることを在学中の高校生はもとより、将来の進路を考え始める中学生にも魅力ある宮城県について教える時間があってもよいと思いますが、教育長の所見をお伺いいたします。

札幌市、仙台市、広島市、福岡市の四政令指定都市は、三大都市圏以外の中核都市として支店経済都市の代表格でした。そのため転勤で移動してくる世帯も多くなりましたが、高速交通体系が整備されたのを契機に支店活動の縮小という現象が起こり始めたのではないのでしょうか。仙台市の二〇二一年の人口動態は増加数が五百六十七人のマイナスとなり、初めて減少に転じました。出生数が死亡数を下回る自然減は四年前から始まっていましたが、これまでは社会増が自然減を上回っていました。しかし、二〇二一年は自然減を吸収できなかったこととなります。新型コロナウイルスの影響と思われていますが、これが続けば支店経済都市である仙台市、宮城県にとってはより深刻な状態になっていきます。宮城県の二〇二〇年の合計特殊出生率は東京都に次ぐ全国二番目に低い一・二二で、前年より〇・〇二ポイント下がりました。画期的な解決策がない限り、急激な自然増が見込まれない以上、長期的な取組が必要で、新・宮城の将来ビジョンで位置づけた子育て支援を地道に行っていく表れが、今議会に提出された令和四年度当初予算案に反映されているものと歓迎いたします。同時に転入者を増やす施策も進めなくてはならないと思いますが、県の所感をお伺いし、壇上からの質問といたします。

御清聴ありがとうございます。

○副議長（外崎浩子君） 知事村井嘉浩君。

〔知事 村井嘉浩君登壇〕

○知事（村井嘉浩君） 村上久仁議員の一般質問にお答えいたします。大綱二点ございました。

まず、大綱一点目、脱炭素社会への取組と課題についての御質問にお答えいたします。

初めに、条例検討の経過についてのお尋ねにお答えいたします。

県では、地域と共生した太陽光発電事業の推進を図るため、令和二年四月に宮城県太陽光発電施設の設置等に関するガイドラインを施行し、運用してきたところであり、ガイドラインは事業者に協力を求めるものであり、実効性の面で課題がございました。また、近年全国各地で土砂災害が発生している状況から、災害リスクの高い区域への設置に対する防災面での課題も顕在化しております。脱炭素社会の実現を図るためには、これらの課題に対応し、地域と共生する再生可能エネルギーの更なる普及拡大が必要であると認識し、住民説明の義務化や土砂災害の恐れがある区域への設置規制などを盛り込んだ新たな条例の検討に至ったものであります。今後は審議会での審議やパブリックコメントなどによる意見等を踏まえながら、できるだけ早期に条例案をお示しできるよう取り組んでまいります。

次に、再生可能エネルギーの推進と環境問題についての御質問にお答えいたします。脱炭素社会の実現を目指すためには、再生可能エネルギーを主力電源とし、あらゆる分野において最大限の導入に取り組んでいく必要があります。その一方で、近年の急速な再生可能エネルギー施設の導入拡大により、自然環境などに対する地域の懸念が高まっていることから、今後は地域との共生や周辺環境との調和に十分配慮した再生可能エネルギーを導入していくことが重要であると考えております。県では、地域との共生を促すため、事業者を対象に係法令の遵守や地域との合意形成の重要性を啓発する取組のほか、適切な太陽光発電事業の実施に向けた新たな条例の検討を進めております。その中で、事業者に対して地域住民に事業計画の初期段階から十分な説明を求めるとともに、地域の意見を取り入れながら防災や環境保全等の観点を踏まえた事業となるよう促してまいりたいと考えております。県といたしましては、これらの取組を着実に実施し、再生可能エネルギーの推進と環境との両立を図ってまいります。

次に大綱二点目、人口減少と魅力ある宮城県についての御質問にお答えいたします。初めに、仙台圏への一極集中に対する所感と人口減少が顕著な市町村への支援策についてのお尋ねにお答えいたします。



国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、我が県の人口は令和二年度を境に仙台都市圏においても減少に転じており、今後は県全体として人口減少が加速していくものと見込まれております。県といたしましては、仙台都市圏が持つ都市機能を活用しながら、仙台都市圏以外の市町村が持つ固有の資源や機能を維持・発展させることで、県全体の持続可能性の底上げを図ることが重要であると考えております。また、人口減少が顕著な市町村に対しましては、新・過疎法に基づく支援を行うほか、来年度から各圏域においてその実情に応じた新たな対策に取り組むこととしており、魅力ある地域づくりに向けて全県的に取組を推進してまいります。

次に、若者の県外転出に対する危機感についての御質問にお答えいたします。

今後、急速な人口減少が見込まれる中、これからの社会を支え将来を担う若者が進学や就職を契機として県外に転出することは、幅広い分野に深刻な影響を及ぼす恐れがあり、県として強い危機感を持っております。県内大学の就職担当者や学生に聞き取りを行ったところ、県外への就職者の中には入学当初は県内での就職を希望していた学生も相当程度おり、今後はそうした若者の県内定着に向けたより効果的な取組が重要であると認識しております。

次に、社会増を目指す取組についての御質問にお答えいたします。

県では、新・宮城の将来ビジョンにおいて人口減少の抑制を全ての分野における共通の課題と位置づけており、自然増と社会増の両面から対策を講じていくこととしております。特に来年度からは、次世代育成・応援基金も活用し、子供・子育て支援や若者の県内定着に向けた取組を一層強化していく予定であります。直近では、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、地方に住みながら首都圏の本社部門に所属し仕事をする遠隔勤務制度の導入など、働き方についても様々な形態が現れており、こうした新たな動向にも着目しながら県外からの転入を促す魅力ある地域づくりや質の高い雇用の創出に取り組んでまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○副議長（外崎浩子君） 環境生活部長鈴木秀人君。

〔環境生活部長 鈴木秀人君登壇〕

○環境生活部長（鈴木秀人君） 大綱一点目、脱炭素社会への取組と課題についての御

質問のうち、ソーラーパネルの廃棄についてのお尋ねにお答えいたします。

環境省が平成三十年に策定した太陽光発電設備のリサイクル等の推進に向けたガイドラインでは、国内の廃太陽光パネルの年間排出量は約四千四百トン、うち約三千三百トンがリユースされ、約一千トンがリサイクルまたは処分されていると推計されているところです。また、排出量のピークは二〇三〇年代後半であり、年間五十万トンから八十万トンが排出される見通しとされており、太陽光パネルは主にガラス、金属、プラスチック等で構成されますが、我が県におけるこれらの品目の排出量は増加傾向になりことから、太陽光パネルの廃棄量はまだそれほど多くないものと考えております。また、県内における廃太陽光パネル専用リサイクル施設の設置事業者は現状一社のみで、その処理能力は一日約十三トンにとどまっておりますが、将来の大量廃棄に向けて、大学と事業者による勉強会などの動きも出てきております。県といたしましては、廃太陽光パネルが可能な限りリユースやリサイクルされる体制が構築されるようこうした動きを支援していくとともに、解体事業者をはじめとした排出事業者等に対し様々な機会を捉えて、国が示しているガイドラインの周知に努めてまいります。

次に、水素エネルギーの周知強化についての御質問にお答えいたします。

水素エネルギーの活用推進は、地球温暖化対策や脱炭素化に向けた重要な施策であると認識しております。県ではこれまで、水素エネルギーの有用性や安全性等の認知度向上のため、燃料電池自動車、いわゆるFCVを活用した体験試乗会の開催やイベント展示のほか、様々な広報を通じて県民への積極的な普及啓発に取り組んできたところです。また、FCバスやタクシーの運行支援など幅広い世代が日常生活において、水素エネルギーを利用できる機会の創出に努めてまいりました。今後は更に国内外におけるカーボンニュートラルという機運の高まりを捉え、産業界に向けたセミナーや伸び代が期待できる商用車のFC化に関する勉強会の開催など、周知を強化し、様々な分野での水素の活用拡大を図ってまいります。

次に、水素ステーションの今後の想定とFCV購入費に対する補助についての御質問にお答えいたします。

県ではFCVの導入拡大を積極的に進めており、県内二基目となる水素ステーションの開所を契機にFCV登録台数が着実に増加しているところですが、依然として普及

の初期段階にあると認識しております。水素ステーションの設置については、F C VやF Cバスなどの導入促進による水素需要の拡大を積極的に図りながら、水素ステーションの整備候補事業者との情報交換や候補となる設置場所の情報提供などを行い、早期に県内三基目の開所が実現できるよう取り組んでまいります。また、F C V導入については国と協調した補助制度を設けており、基準となる同種・同格のガソリン車との価格差について国が三分の二、県が三分の一を補助するもので、全国の他自治体と比較しても高い水準であると認識しております。県といたしましては、引き続き水素社会の実現に向けてF C Vを中心とした水素需要の拡大と水素ステーションの整備促進を両輪として、積極的に取組を進めてまいります。

次に、水素吸蔵合金の活用についての御質問にお答えいたします。

水素吸蔵合金は常温常圧で安全に水素を貯蔵・運搬することができ、関係者協力の下、この特性を生かした実証事業が実施されております。現時点では重量やコストなどの課題があるものの、水素貯蔵の方法の一つとして有望であると認識しております。県としては、水素による災害対応能力の強化に当たり非常時に電源として利用できる燃料電池や機動的な外部給電機能を有するF C V・F Cバスなど様々な方法による活用を図るとともに、先駆的な実証事業の成果等を踏まえながら、災害対応能力の強化に資する水素エネルギーの活用を推進してまいります。

次に、グリーン購入に係る取組についての御質問にお答えいたします。

脱炭素社会の実現に向け環境を考慮してその必要性をよく考え、環境への負荷がでるだけ少ない製品などを選ぶグリーン購入の推進や再生可能エネルギーの積極的な導入は、重要な取組であると認識しております。このため、我が県では県内の事業者や団体、自治体で構成するみやぎグリーン購入ネットワークと連携し、県内事業者等を対象としたセミナー開催などによる普及啓発のほか、グリーン購入の促進に資する宮城県グリーン製品の認定や県の事務事業における率先調達などに取り組んでおります。また、県内事業者の脱炭素経営を促進するため、環境産業コーディネーターの企業訪問による助言や再エネ等設備導入経費への支援、更には再エネ百宣言R E A c t i o nに加盟している県内事業者からの情報提供などの機会を設けております。県といたしましては、引き続き関係団体などと連携し、グリーン購入の普及拡大をはじめ、脱炭素社会の実現

につながる取組を進めてまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長（外崎浩子君） 経済商工観光部長千葉隆政君。

〔経済商工観光部長 千葉隆政君登壇〕

○経済商工観光部長（千葉隆政君） 大綱二点目、人口減少と魅力ある宮城県についての御質問のうち、みやぎdeインターンシップ促進費等についてのお尋ねにお答えいたします。

県では、県内外の学生を対象に県内製造業等への就職を促進するため、みやぎdeインターンシップ事業を実施し、ここ三年間で延べ四百二十一人の学生が参加しております。また、首都圏学生等の県内企業への就職を促進するため、みやぎIJUターン就職支援オフィスを設置し、学生のニーズに応じたきめ細かな情報提供と支援を行い、毎年度約六十人が県内に就職しております。これらの事業の実施により若者の県内企業への就職や地元定着に一定の成果を上げておりますが、人口減少が進む中、県外からの新規就職者を増やしていくことが重要と考えております。また、新型コロナウイルス感染症の影響により企業現場でのインターンシップの実施が難しくなっていることや大学訪問が制限され登録者数が減少するなどの課題もあります。今後は、インターンシップにおけるオンラインを活用したプログラムの充実や大学等の就職支援窓口とのネットワークの強化、UIJターン就職情報の発信を首都圏から全国に拡大するなど、より一層取組の強化を図ってまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長（外崎浩子君） 教育委員会教育長伊東昭代君。

〔教育委員会教育長 伊東昭代君登壇〕

○教育委員会教育長（伊東昭代君） 大綱二点目、人口減少と魅力ある宮城県についての御質問のうち、中高生に対する我が県の魅力を教える取組についてのお尋ねにお答えいたします。

県教育委員会では、将来の社会人としてのよりよい生き方を主体的に求めさせるみやぎの志教育を小・中・高等学校等の全時期を通じて推進しているところです。その一環として、中学校においては卒業生や事業所等の方を招いて進路に関わる話を聞いたり、

商店街や生産者等の協力を得て職場体験活動を行ったりするなど、地元のよさや仕事の意義等を学ぶ活動を進めております。また、高等学校では多くの学校においてインターシップを実施するとともに、地域の特産品を使った商品開発や販売実習など地元企業等と連携した実践的、体験的な取組を行うことにより、地域産業を支えようとする高い志を持った人の育成に取り組んでおります。今後も、県内企業や各関係機関と連携を図りながら我が県の魅力を伝える取組を推進してまいります。

以上でございます。

○副議長（外崎浩子君） 二十番村上久仁君。

○二十番（村上久仁君） ありがとうございます。

コロナ禍の中で、コロナのリスクを分散しようと、今テレワークが、それから首都圏では事務所の賃料が高いということで、令和三年に首都圏から本社を移転した企業が大分あると伺っています。その中には宮城県も含まれていて、十数社、本社機能が宮城県に移転していると伺っています。そういう意味では今が絶好のチャンスだと思いますけれども、ぜひ知事の人脈の広さ、名前が売れているところを存分に使って、本社を宮城県に持ってくるような動きを活性化していただきたいと思えますけれども、知事、お考えはいかがでしょうか。

○副議長（外崎浩子君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 御質問の中にもありましたけれども、宮城県はどちらかというと支店経済で成り立っておりますので、なかなか本社機能を持つてくるためのインセンティブというのが見つかりづらい、そういう場所だと思っております。しかし、そういったことで甘えているわけにはきませんので、やはり宮城県の魅力がどこにあるのかということをしっかり見定めた上で、本社機能を持つていきたいというような、そういう動機づけをしていかなきゃいけないと思っております。これは県の力だけではなくて、特にやはり仙台市の力というのは非常に重要だと思えますので、仙台市長とよく意見交換をしながら、この東北で唯一の政令指定都市であり、そして東京都まで一時間三十分というこの地理的優位性を最大限生かして、何とか本社機能を持つてこれるように努力してまいりたいと思っております。

○副議長（外崎浩子君） 二十番村上久仁君。

○二十番（村上久仁君）　ぜひ、よろしくお願いします。そうでないと若者が首都圏に就職して、向こうで所帯を持って、もうこっちに帰ってこないというような現実が、実は我が家でもありまして、今寂しい生活を送っております。

さて、時間がないので最後の質問でありますけれども、ソーラーパネルについて質問させていただきます。今、宮城県のあちこちで太陽光発電施設が大変設置されていて、大分景観も損なわれていると。特に大崎市などは、大崎耕土という農業遺産で大変景観のすばらしいところでもありますけれども、そちらのほうでも見渡す限り斜面にソーラーパネルが設置されています。こういったものについて、大崎市出身の佐野副知事、どのようにお考えなのか、お伺いいたします。

○副議長（外崎浩子君）　副知事佐野好昭君。

○副知事（佐野好昭君）　実は私が環境生活部長の時代は太陽光発電を大規模に進めていこうと、そういうような時期でございました。私も山間部ではないですけども、大規模な太陽光発電設備ができましたよという、そちらのほうに視察に行ってみてまいりました。これから本当に太陽光発電、再生可能エネルギーを進めていかなければならないと、そういったことを考えていたんですが、その後山林を伐採して太陽光発電をつくるということは大崎地域では実際見ることはなかったんですけれども、例えば栗原市の栗駒地域のそういった状況を見て、さてこれは本当にそのようにして進めていくのが再生可能エネルギーとはいえ自然と環境と調和したものになるんだろうかと、そういったような疑問というものを途中から抱き始めたということはありません。今回、県の政策として環境と調和した太陽光発電を進めていくと、そういう政策を出してまいりましたので、私としては、ぜひそういった方向で進めていただきたいと思いますと思っております。